

11. 県立公園等の復旧

(1) 明石城公園の復旧事例

【明石城石垣の復旧】

路線名	県立明石公園
被害箇所	明石城石垣
事業名	都市災害復旧事業（建設省所管）
災害復旧面積	14箇所（災害査定8工区）2,666㎡
全体事業費	755百万円
設計施工監理	(財)文化財建造物保存技術協会
事業主体	兵庫県

1) 被害状況

明石公園に残る約20,000㎡の城石垣のうち二の丸北面で約380㎡が崩壊したのをはじめ、東の丸、薬研堀北、稲荷廊南面で崩壊やはらみが発生するなど全体で14箇所、2,666㎡で緊急に修復すべき箇所が生じた。

2) 復旧工法

a. 概要

一般的に城石垣は史跡として文化庁の補助により修復を行っている。しかし、明石公園の城石垣は他の公園施設との関係から史跡指定を受けていなかったため、建設省所管都市災害復旧事業の採択を受け復旧工事を行うこととなった。指定史跡ではないものの、当石垣は県下有数との文化財関係者の評価が高く、また重要文化財の櫓とともに明石の顔として広く県民に親しまれていることから、復旧工法は文化財修理と同等の伝統的城石積（空積）を採用し復旧工事を進めている。

b. 復旧工事の進め方

城石垣積は伝統的技能を要する特殊工事であるため、実施設計並びに施工監理については文化財修復に豊富な実績を持つ(財)文化財建造物保存技術協会に委託し、さらに同協会からの委嘱により5名の学識経験者からなる「明石公園石垣災害復旧指導委員会」を設け、工法等について指導を受け復旧工事を進めている。



写真-V. 11. 1 石垣の被災状況



写真-V. 11. 2 復旧工事の完了



写真-V. 11. 3 石垣の被災状況



写真-V. 11. 4 復旧工事の完了



写真-V. 11. 5 石垣の被災状況



写真-V. 11. 6 復旧工事の完了

【明石城^{たつみ}巽・^{ひつじさる}坤櫓の復旧】

路線名	県立明石公園
被害箇所	明石城巽・坤櫓（国指定重要文化財）
事業名	重要文化財（建造物）保存修理事業（文化庁所管）
事業期間	平成7年度～平成10年度
全体事業費	10億円
設計施工監理	(財)文化財建造物保存技術協会
事業主体	兵庫県

1) 被害状況

国指定の重要文化財である巽・^{たつみ} 坤櫓^{ひつじさる}は土台部分の石垣の不等沈下により柱等の軸組がゆがみ、巽櫓は北に、坤櫓は南西に傾き、大壁の漆喰が剥離した。また、櫓に附属する土塀のかなりの部分が崩壊した。土台部分の石垣については、大規模な変形は免れたものの、かなりの数の角石や天端石が破損した。

2) 復旧工法

a. 概要

櫓等の城郭建造物の大修理については、一般的に一旦本体を解体し、部材等取り替えを行い再び組み建てる「解体工法」を用いる。

今回の修理に先立ち、両櫓を詳細に調査したところ、石垣は角石の損傷が激しく修復の必要があるものの、櫓本体については被害が予想以上に少ないことが分かった。このため、文化財として江戸時代の技法の残る現状での保全が重要であるとの意見から、城郭では初めて「曳屋工法」を採用した。これは櫓を移動させたあと土台部の石垣を修理、再び櫓を元に戻し、軸組みの修正や壁、土塀等の修復を行うものである。

b. 櫓面積他

・巽櫓：	軒面積	121.25㎡	延べ軒面積	235.12㎡
	重量	240t	曳屋延長	62.0m
・坤櫓：	軒面積	168.65㎡	延べ軒面積	360.57㎡
	重量	340t	曳屋延長	48.0m



写真-V. 11. 7 曳屋前の坤櫓



写真-V. 11. 8 曳屋工事中の坤櫓